◆一般社団法人Pパレ共同使用会の構成について



◆一般社団法人Pパレ共同使用会は、「会員」・「特別会員」・「準会員」で構成されます。 加盟をご希望される場合、貴社におかれましては、準会員でご入会いただくこととなり ます。

構成員	位置付け	入会資格·経費
会員	・一般社団法人の法律上の社員	・過去の任意団体の加盟社または準会員から会員になる ・入会金と年会費の納入 ・毎年規約により算出されたパレット投入
特別会員	・会員(準会員)のグループ企業	・特別会員の費用負担やパレット投入、受払いシステム導入 等については、会員である代表会社が責任を持つ
準会員	・会員になる前の審査期間	・原則、国内の酒類・飲料・食品の製造・販売社であること・パレット協力金(10円/1枚 出荷)と年会費の納入・3年以内に、必要なPパレを投入し、入会前にPパレ使用がある場合は返却する ※Pパレ投入・返却完了後に会員になり、その際入会金を支払う

◆一般社団法人Pパレ共同使用会の組織体について



page1

(1)社員総会について

- ①全ての「会員」で構成し、議決権はPパレ累積投入枚数1枚につき議決権1個
- ②主な決議事項
 - ・3月通常総会:前年度決算報告の承認、新理事選任、年会費の確定、他
 - ・10月頃臨時総会:次年度事業計画・予算の承認、パレット応分負担の決定、他

(2)理事会

- ①共同使用会の業務執行の決定機関
- ②原則年3回の開催に加え、必要に応じて臨時理事会を開催
- ③理事の任期は1年(再任可)、その内代表理事1名、業務執行理事1名を 配置
- ④理事の他に監事を1名配置、任期は 2年(再任可)

